

平成 29 年 12 月 20 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

【特殊詐欺被害未然防止への取り組み】

A T M振込の一部利用制限について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、宮城県警察等からの取組要請も踏まえ、近年増加している高齢者に対する振り込め詐欺や還付金詐欺等の被害を防止するため、一部のお客さまにつきまして、下記のとおり当行キャッシュカードによる A T Mでのお振込を制限させていただくことといたしました。

一部のお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みでございますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま
過去 3 年間、当行のキャッシュカードを利用した銀行 A T M（他行 A T Mも含む。以下同じ）でのお振込のご利用のない「70 歳以上」のお客さま
2. ご利用制限の内容
当行キャッシュカードを利用した銀行 A T Mでのお振込ができなくなります。
※キャッシュカード等による「お預入れ」や「お引き出し」は、従来どおりご利用いただけます。
3. ご利用制限の開始日
平成 30 年 1 月 22 日（月）
4. その他
対象となるお客さまで、「キャッシュカードを利用した銀行 A T Mでのお振込」をご希望される場合は、平日の営業時間内に当行本支店の窓口へご相談ください。

以 上

本件に関する問合せ先
事務部事務管理課 白旗
電話番号 022-225-8240

